

科目名		単位数	担当教員	区分
平成26年度以降	消費者保護法	2	黒澤 英明	
平成25年度以前	消費者保護法	2		
教職	教員の免許状取得のための選択科目			教職
	教科に関する科目(中学校(社会)):法律学、政治学			
	教科に関する科目(高等学校(公民)):法律学(国際法を含む)、政治学(国際政治を含む)			
授業の到達目標及びテーマ				言語
<p>授業の到達目標は、強い立場に立つ事業者と弱い立場に立つ消費者の間でどのようなトラブルが起こるのか、どのような場合に消費者保護が必要となるのか、そして、どのように解決されていくのかなど、消費者保護法の各制度を理解するとともに、その概要を説明できるようになることとします。また、教職課程履修者向けに中学校・高等学校における消費者保護教育の目標・方法等についても講義します。</p>				共通
授業の概要				専門基礎
<p>商品の購入などをめぐって消費者と事業者との間にトラブルが生じた場合、民法を適用しただけでは、弱い立場に立つ消費者の保護が十分できない場合があります。そこで、近年、消費者(保護)法と呼ばれる分野が形成されてきています。本講義では、具体的な消費者被害の問題をみながら、それらの問題がどのように解決されていくのかなどについて考えていきます。</p>				法律一般
授業計画				政治行政
<p>第1回:消費者問題と消費者保護法、中学校・高等学校における消費者保護教育のあり方</p> <p>第2回:消費者の安全確保(製造物責任法等)</p> <p>第3回:競争秩序の維持と法(独占禁止法等)</p> <p>第4回:契約と消費者保護(消費者契約法等)</p> <p>第5回:特定商取引法の概要・クーリングオフ(特定商取引法等)</p> <p>第6回:特定商取引法の適用対象(特定商取引法等)</p> <p>第7回:クレジット契約・ローン契約(割賦販売法等)</p> <p>第8回:消費者金融(利息制限法等)</p> <p>第9回:金融商品取引(金融商品販売法等)</p> <p>第10回:電子商取引(電子消費者契約法等)</p> <p>第11回:不動産取引(宅建業法、住宅品質確保促進法等)</p> <p>第12回:医療サービス取引(民法、医師法等)</p> <p>第13回:消費者破産と再生(破産法、民事再生法等)</p> <p>第14回:消費者被害の救済①(裁判、行政による紛争解決等)</p> <p>第15回:消費者被害の救済②(ADR[裁判外紛争処理制度])</p> <p>定期試験</p>				経営法務
テキスト				スポーツ福祉
開講時に指示します。				演習
参考書・参考資料等				25年度以前 経営法務コース
<p>①長尾治助編『レクチャー消費者法第5版(α ブックス)』(法律文化社・2011年)</p> <p>②伊藤進ほか『テキストブック消費者法[第4版]』(日本評論社・2013年)</p> <p>③後藤巻則・村千鶴子『アクセス消費者法第2版』(日本評論社・2007年)</p>				
学生に対する評価				
期末試験により評価します。				